

- 1 会議名 議会運営委員会  
2 日 時 令和3年2月22日（月）  
開会 午前10時  
閉会 午前10時51分  
3 場 所 正・副議長応接室  
4 出席委員 （委員長）須藤智子、（副委員長）大野慎治  
（委員）谷平敬子、井上真砂美、榊谷規子  
5 欠席委員 なし  
6 出席議員 梅村均議長、鬼頭博和副議長、水野忠三議員  
7 説明員 行政課長 佐野剛  
8 事務局 議会事務局長 丹羽至、同統括主査 寺澤顕  
9 委員長あいさつ  
10 議長あいさつ  
11 協議事項

（1）議案の上程について

行政課長：資料に基づき説明

議案の内訳として、人事案件4件、条例新規制定2件、条例一部改正11件、補正予算8件（先議分の1件含む）、新年度予算7件、一般議決案件5件の計37議案を確認した。

【質疑】

質疑なし

（2）会期の確認について

議会事務局統括主査：資料に基づき説明

資料のと通りの会期と決した。

【質疑】

質疑なし

（3）議案精読時間について

議案第2号補正予算（先議分）に係る精読時間及び議案第3号から第6号までの人事案件（一括議題）に係る精読時間は、いずれも10分間と決した。

【質疑】

質疑なし

（4）代表質問の発言順位について

全会派（4会派）から通告されたことを確認し、発言順位については、申合せにより、創政会（関戸郁文議員）・大志クラブ（黒川武議員）・日本共産党岩倉市議団（榊谷規子議員）・公明党（鬼頭博和議員）の順に決した。

**【質疑】**

質疑なし

(5) 本会議での写真撮影について

所信表明に対する代表質問時に例年同様に質問者の写真撮影を行うことに決した。

**【質疑】**

質疑なし

(6) 特別委員会の設置について

議会基本条例検証特別委員会及び第5次総合計画審査特別委員会を設置することに決した。

**【質疑】**

質疑なし

(7) 一般質問発言順序について

一般質問の通告を行った議員は9名であることを確認し、一般質問の割振りについては、3月8日(月)に5名、3月9日(火)に4名が行うと決し順序を決めることとした。

一般質問の順序はくじにより、次のとおりと決した。

3月8日(月) 木村議員、宮川議員、須藤議員、大野議員、井上議員

3月9日(火) 谷平議員、水野議員、片岡議員、堀議員

**【質疑】**

質疑なし

(8) 令和3年度一般会計予算の本会議質疑区分表等について

資料のと通りの質疑区分と決した。

なお、昨年財務常任委員会審査時に委員から提案された質疑区分の変更については、今年度の委員会の流れを見ながら、閉会後の議運で協議することとした。

**【質疑】**

質疑なし

(9) 議案第34号「第5次岩倉市総合計画「基本構想」及び「基本計画」について」の本会議質疑区分について

議会事務局統括主査：資料に基づき説明

基本構想、基本計画総論、基本計画各論(章ごと)の順で質疑を区分することとした。

**【質疑】**

特になし

(10) 請願及び陳情の取扱いについて

本日、議会運営委員会開催時刻（午前10時）において、3月定例会で取り扱うべき請願又は陳情の提出はないことを確認した。また、3月定例会で取り扱うべき請願及び陳情の提出期限は、本会議初日（2月26日）午後5時であることを確認した。

【質疑】

質疑なし

(11) その他

- ・議案第3号「岩倉市教育委員会教育長の選任について」の審議について

提案説明後の議案精読時間中に退席いただき、採決後に復席いただくことに決した。また、議案質疑があれば提案者が答弁することを確認した。

- ・議案第3号議決後の教育長あいさつについて

議案第3号が原案同意として議決されたならば、3月定例会最終日の閉会式の市長あいさつ前に登壇して行うことと決した。

- ・「市議会サポーターの声」について

市議会サポーターの声として提出されている「仮称「思いやり条例」の制定について」及び「交通安全都市宣言」の文面改定について」を各常任委員会（協議会）にて協議いただくよう議長から依頼された。

- ・新年度（令和3年度）予算における意見募集について

市民等から出された意見は、議案審議又は審査において、鬼頭副議長（議会基本条例推進協議会会長）が最初に質疑し、各議員が追随して関連の質疑を行うことを確認した。

- ・新型コロナウイルス感染症対策について

緊急事態宣言が解除されたならば、議会傍聴については「自粛」という言葉を用いずに、「咳エチケット」や「人との距離」の協力を呼びかける程度とすることに決した。「扉を開ける」「席と席との距離を取る」といった対策はこれまで通りとすることを確認した。

（行政課長報告）

- ・議案綴の各議案について

議案綴について、今定例会から各議案の改正文に頁を振ることとした。

12 その他

特になし